



六管区水路通報第38号

令和4年9月30日

第六管区海上保安本部

【目次】

第502項	瀬戸内海	小豆島、内海港付近	潜水作業
第503項	瀬戸内海	岡山水道、米崎南西方	灯付浮標復旧
第504項	瀬戸内海	岡山港	海上作業
第505項	瀬戸内海	備讃瀬戸、日比港付近	潜水作業
第506項	瀬戸内海	水島港	水深減少
第507項	瀬戸内海	備讃瀬戸北航路	灯浮標復旧
第508項	瀬戸内海	備讃瀬戸南航路付近、粟島東岸	灯台消灯、仮灯設置
第509項	瀬戸内海	備後灘、走島東方	灯浮標復旧
第510項	瀬戸内海	来島海峡及び付近	船舶通航信号所一部業務休止
第511項	瀬戸内海	来島海峡航路	流速計設置
第512項	瀬戸内海	釣島水道	灯浮標交換作業
第513項	瀬戸内海	松山港付近	潜水作業
第514項	瀬戸内海	松山港、第2区及び付近	岸壁築造工事等
第515項	瀬戸内海	早瀬瀬戸	橋梁補修作業
第516項	瀬戸内海	広島湾、江田島東岸	海上作業
第517項	瀬戸内海	呉港付近、三ツ子島西岸	護岸補修工事
第518項	瀬戸内海	呉港付近、三ツ子島北東方	海上訓練
第519項	瀬戸内海	広島港、第3区	地盤改良工事
第520項	瀬戸内海	広島湾、能美島西岸	潜水訓練
第521項	瀬戸内海	広島湾、柱島北西方	海上訓練
第522項	瀬戸内海	広島湾、柱島北西方	海上訓練
第523項	瀬戸内海	屋代島北方	海底電力線調査作業
第524項	瀬戸内海	徳山下松港、第1区	水中障害物存在
第525項	豊後水道	八幡浜港北西方、川之石港	小型船操縦訓練

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

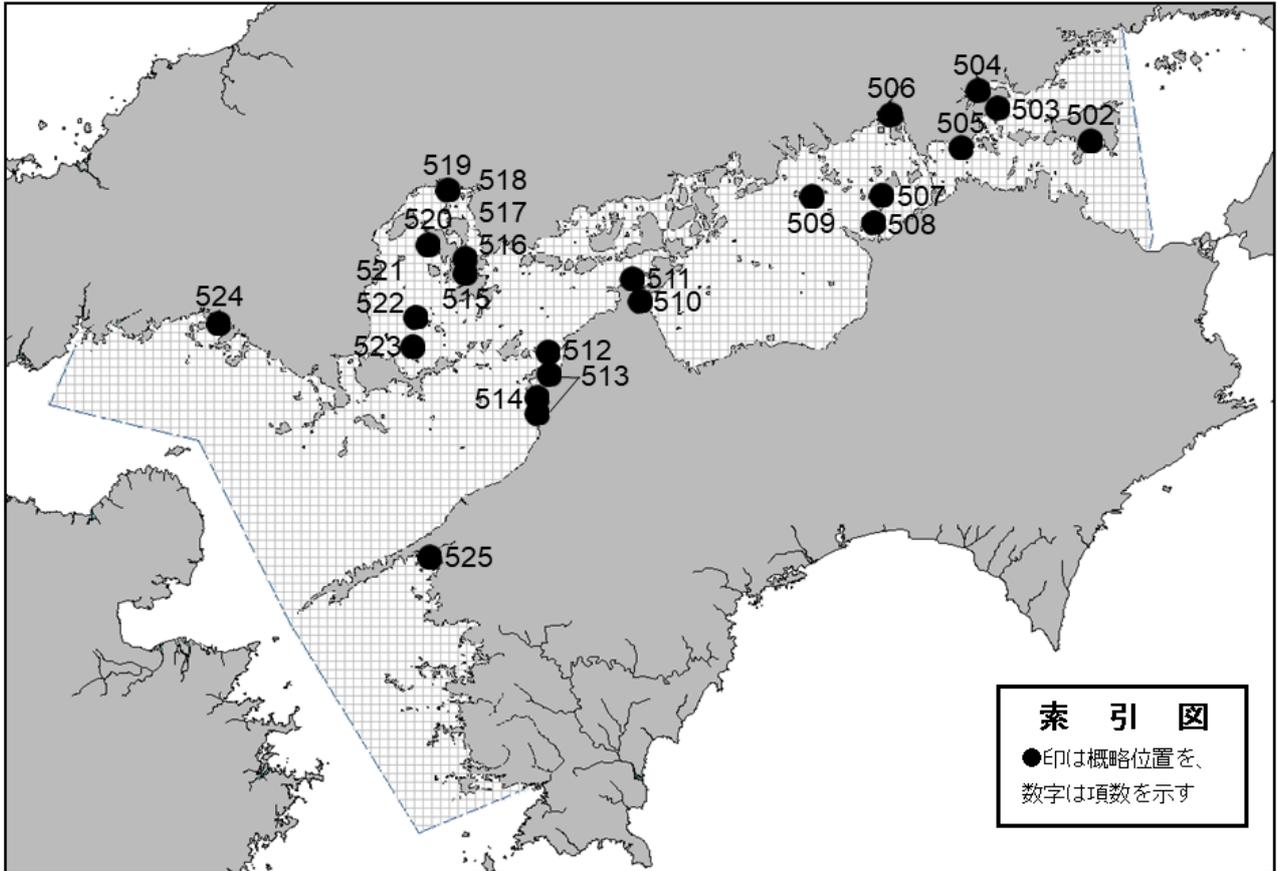
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

～ 海の事件・事故は 118番へ ～



★4年502項 瀬戸内海 - 小豆島、内海港付近 潜水作業
 期 間 令和4年10月11日～13日(予備日14日、15日)の日出～日没
 区 域 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-28-05N 134-16-33E
 (2) 34-28-04N 134-16-10E
 備 考 警戒船を配置
 海 図 W137A-JP137A
 出 所 第六管区海上保安本部



★4年503項 瀬戸内海 — 岡山水道、米崎南西方 灯付浮標復旧

六管区水路通報4年37号495項削除

位置 34-32-39.7N 134-00-42.2E

備考 緑色灯付浮標

海図 W155-W1114

出所 玉野海上保安部



★4年504項 瀬戸内海 — 岡山港 海上作業

六管区水路通報4年27号363項削除

期間 令和4年10月31日までの日出～日没

区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-35-17N 133-57-16E(岸線角)

(2) 34-35-19N 133-57-15E

(3) 34-35-21N 133-57-22E

(4) 34-35-17N 133-57-27E

(5) 34-35-12N 133-57-22E(岸線角)

備考 (1) 排水樋門の改修工事

(2) 汚濁防止膜及び区域を示す黄色灯を設置

(3) 潜水作業を伴う

海図 W155

出所 玉野海上保安部



★4年505項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、日比港付近 潜水作業

1. 期間 令和4年10月20日～11月7日(予備日8日～16日)の日出～日没

位置1 34-26-59N 133-55-10E

備考 (1) 灯付浮標の点検作業等
(2) 作業船のアンカーワイヤーが水面下8mとなる位置に浮標を設置

(3) 警戒船を配置

2. 期間 令和4年10月22日～11月2日(予備日3日～10日)の日出～日没

位置2 34-27-05N 133-54-59E

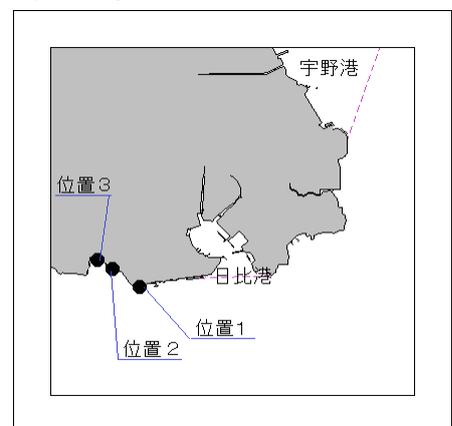
位置3 34-27-08N 133-54-53E

備考 (1) 取水口の整備作業等

(2) 警戒船を配置

海図 W154-W1122

出所 第六管区海上保安本部



★4年506項 瀬戸内海 — 水島港 水深減少

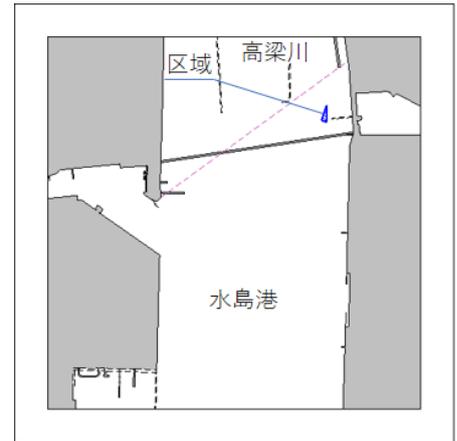
区域 3地点により囲まれる区域

- (1) 34-31-45.8N 133-42-13.1E
- (2) 34-31-41.9N 133-42-13.2E
- (3) 34-31-42.3N 133-42-11.7E

備考 海図図載水深より約0.5 m~1 m減少

海図 W1127B-JP1127B

出所 第六管区海上保安本部



★4年507項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸北航路 灯浮標復旧

六管区水路通報4年35号476項削除

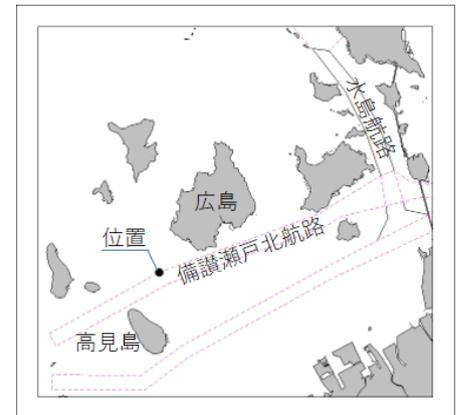
名称 備讃瀬戸北航路第5号灯浮標

位置 34-20.5N 133-40.7E

海図 W137B-JP137B-W153-JP153

参照書誌 411 4234番

出所 高松海上保安部



★4年508項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸南航路付近、栗島東岸 灯台消灯、仮灯設置

名称 上新田港1号防波堤灯台

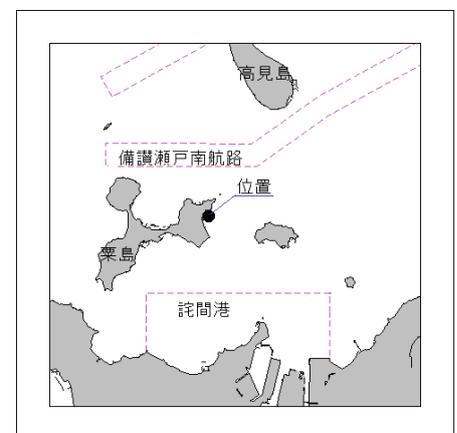
位置 34-16.6N 133-39.3E

備考 仮灯(単閃赤光、6秒1閃光)を配置

海図 W137B-JP137B-W1105-W153-JP153

参照書誌 411 4346.5番

出所 高松海上保安部



★4年509項 瀬戸内海 — 備後灘、走島東方 灯浮標復旧

六管区水路通報4年36号486項削除

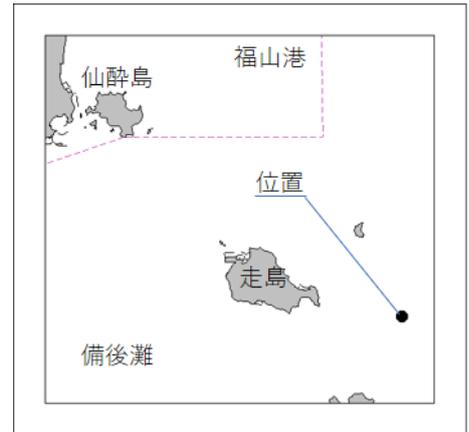
名称 走島東方灯浮標

位置 34-20.1N 133-28.7E

海図 W130-W1118-W153-JP153

参照書誌 411 4412番

出所 尾道海上保安部



★4年510項 瀬戸内海 — 来島海峡及び付近 船舶通航信号所一部業務休止

期間 令和4年10月20日の0900~1220

(予備日21日の0910~1330、11月3日の0900~1140、4日の0900~1300、18日の0900~1110、21日の1010~1430)の内2時間

名称 今治船舶通航信号所

休止業務 津島レーダー施設のレーダー映像を使用して行う情報提供業務

海図 W100A-W100B

参照書誌 411 8406番

出所 第六管区海上保安本部

★4年511項 瀬戸内海 — 来島海峡航路 流速計設置

六管区水路通報4年29号396項削除

期間 令和4年10月31日まで

位置1 34-08-23N 132-58-10E

位置2 34-08-46N 132-57-28E

備考 (1) 海底設置型の流速計

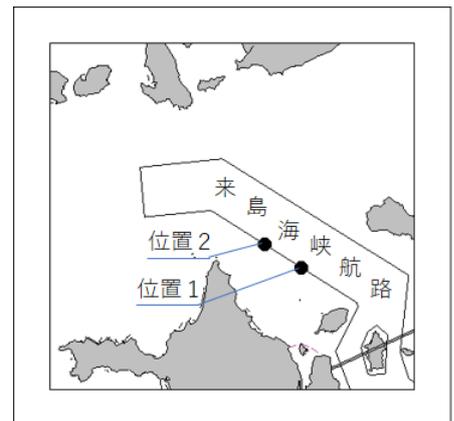
(2) 設置、点検及び撤去時、潜水作業を伴い、警戒船を配置

海図 W132-JP132-W104-JP104-

W141-JP141-W153-JP153-

W1108-JP1108

出所 第六管区海上保安本部



★4年512項 瀬戸内海 — 釣島水道 灯浮標交換作業

期 間 令和4年10月4日(予備日5日~11日)の日出~日没

位 置 33-57.5N 132-42.9E、安芸灘南航路第1号灯浮標

備 考 警戒船を配置

海 図 W141-JP141-W1102-JP1102-
W1108-JP1108-W100B

参照書誌 411 4624番

出 所 第六管区海上保安本部



★4年513項 瀬戸内海 — 松山港付近 潜水作業

期 間 令和4年10月3日~11月11日(予備日を含む)の日出~日没

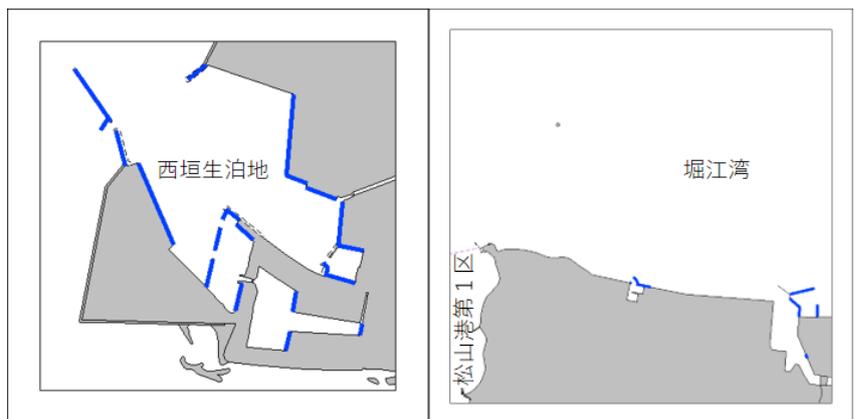
区 域 付図のとおり

備 考 (1) 岸壁の状況調査

(2) 警戒船を配置

海 図 W1124-W164

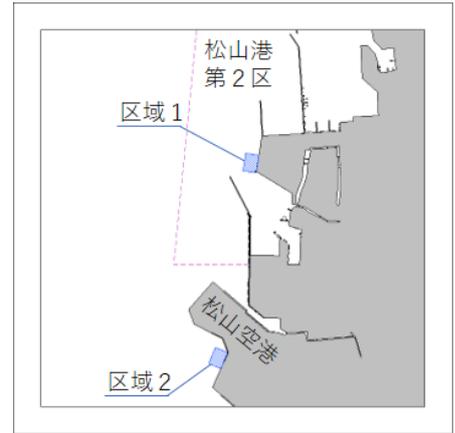
出 所 第六管区海上保安本部



★4年514項 瀬戸内海 — 松山港、第2区及び付近 岸壁築造工事等
六管区水路通報4年31号431項削除

1. 岸壁築造工事

- 期 間 令和4年12月12日までの日出～日没
区域1 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 33-50-54N 132-41-44E(岸線角)
 - (2) 33-50-53N 132-41-44E
 - (3) 33-50-54N 132-41-38E
 - (4) 33-51-01N 132-41-39E
 - (5) 33-51-00N 132-41-45E(岸線上)
- 備 考 (1) 工事区域を示す緑色及び黄色灯付浮標を設置
(2) 汚濁防止膜を設置
(3) 潜水作業を伴う
(4) 警戒船を配置



2. 重量物荷役作業

- 期 間 令和4年10月31日までの2200～翌日0615
区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 33-49-41N 132-41-28E(岸線上)
 - (2) 33-49-43N 132-41-23E
 - (3) 33-49-49N 132-41-26E
 - (4) 33-49-47N 132-41-31E(岸線角)
- 備 考 作業船のアンカー位置に橙色灯付浮標を設置
海 図 W1124-W164
出 所 松山港長

★4年515項 瀬戸内海 — 早瀬瀬戸 橋梁補修作業

- 期 間 令和4年10月1日～12月31日(予備日令和5年1月1日～31日)の0800～日没
区 域 2地点を結ぶ線上付近
- (1) 34-09-19N 132-29-36E(岸線上)
 - (2) 34-09-17N 132-29-24E(岸線上)
- 備 考 (1) 橋梁に架設された電力線の張替作業
(2) 橋梁点検車のゴンドラが橋梁桁下約2mまで下降することがある
(3) 警戒船を配置
- 海 図 W125
出 所 第六管区海上保安本部



★4年516項 瀬戸内海 — 広島湾、江田島東岸 海上作業

期間 令和4年10月1日～11月30日の内6日間の日出～日没

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-11-53N 132-28-53E(岸線上)
- (2) 34-11-49N 132-29-04E
- (3) 34-11-42N 132-29-00E
- (4) 34-11-46N 132-28-49E(岸線上)

- 備考 (1) ローディングアームの取替作業
 (2) 作業船のアンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に浮標を設置
 (3) 警戒船を配置

海図 W125-W142-JP142

出所 第六管区海上保安本部



★4年517項 瀬戸内海 — 呉港付近、三ツ子島西岸 護岸補修工事

期間 令和4年12月31日までの日没

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-11-49N 132-30-43E(岸線上)
- (2) 34-11-50N 132-30-41E
- (3) 34-11-52N 132-30-42E
- (4) 34-11-51N 132-30-44E(岸線角)

- 備考 (1) 作業船のアンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に黄色灯付浮標を設置
 (2) 夜間、作業船は区域内に停泊し作業船の四隅に白色灯を設置
 (3) 汚濁防止膜を設置
 (4) 潜水作業を伴う
 (5) 警戒船を配置

海図 W125-W1109-JP1109-W142-JP142

出所 第六管区海上保安本部



★4年518項 瀬戸内海 — 呉港付近、三ツ子島北東方 海上訓練

期間 令和4年10月7日の0900～1600

区域 34-12-15N 132-31-12Eの地点を中心とする半径400mの円内

- 備考 (1) 巡視艇による訓練
 (2) 放水を伴う

海図 W1109-JP1109-W142-JP142-W1108-JP1108

出所 第六管区海上保安本部



★4年519項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 地盤改良工事

期間 令和4年10月3日～令和5年3月17日の日出～日没

区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-20-43N 132-26-24E(岸線上)
- (2) 34-20-32N 132-26-20E
- (3) 34-20-34N 132-26-09E
- (4) 34-20-46N 132-26-13E
- (5) 34-20-45N 132-26-17E(岸線上)

- 備考 (1) 区域を示す黄色灯付浮標を設置
 (2) 潜水作業を伴う
 (3) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A

出所 広島港長



★4年520項 瀬戸内海 — 広島湾、能美島西岸 潜水訓練

期間 令和4年10月14日～24日(土日及び19日を除く、予備日25日、27日)の0900～1600

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-13-07N 132-23-34E(岸線上)
- (2) 34-13-07N 132-22-26E
- (3) 34-13-40N 132-22-28E
- (4) 34-13-40N 132-23-05E(岸線上)

備考 警戒船を配置

海図 W113-W142-JP142

出所 第六管区海上保安本部



★4年521項 瀬戸内海 — 広島湾、柱島北西方 海上訓練

期間 令和4年10月2日 1300～1400

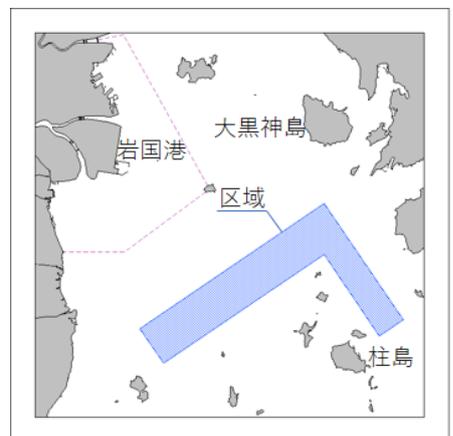
区域 6地点により囲まれる区域

- (1) 34-06.8N 132-23.8E
- (2) 34-02.6N 132-27.2E
- (3) 34-02.0N 132-26.2E
- (4) 34-04.9N 132-23.8E
- (5) 34-01.1N 132-17.0E
- (6) 34-02.3N 132-16.0E

備考 巡視船及び航空機による離着船訓練

海図 W142-JP142-W1108-JP1108

出所 第六管区海上保安本部



★4年522項 瀬戸内海 — 広島湾、柱島北西方 海上訓練

期間 令和4年10月17日、18日の0600～1830

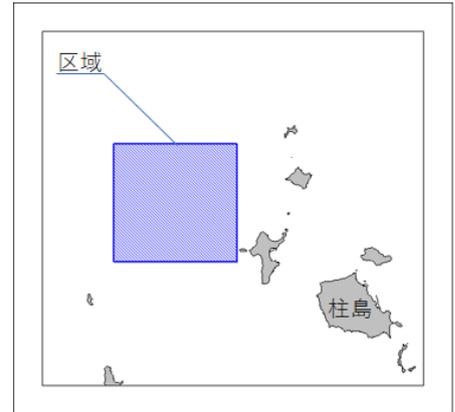
区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-04-00N 132-22-30E
- (2) 34-02-00N 132-22-30E
- (3) 34-02-00N 132-20-00E
- (4) 34-04-00N 132-20-00E

備考 (1) 海上自衛隊による水中無人機の運用訓練
(2) 潜水作業を伴う

海図 W142-JP142-W1108-JP1108

出所 第六管区海上保安本部



★4年523項 瀬戸内海 — 屋代島北方 海底電力線調査作業

期間 令和4年10月3日～29日(予備日を含む)の日出～日没

区域1 (1)、(2)を結ぶ線、(3)、(4)を結ぶ線及び陸岸により
囲まれる区域

- (1) 33-59-34N 132-20-05E(岸線上)
- (2) 33-58-26N 132-20-54E(岸線上)
- (3) 33-58-22N 132-20-44E(岸線上)
- (4) 33-59-32N 132-19-52E(岸線上)

区域2 (1)～(5)を結ぶ線、(6)～(10)を結ぶ線及び陸岸により
囲まれる区域

- (1) 33-59-55N 132-20-08E(岸線上)
- (2) 33-59-39N 132-20-30E
- (3) 33-58-49N 132-20-12E
- (4) 33-57-56N 132-20-24E
- (5) 33-57-37N 132-20-57E(岸線上)
- (6) 33-57-32N 132-20-42E(岸線上)
- (7) 33-57-49N 132-20-12E
- (8) 33-58-50N 132-19-58E
- (9) 33-59-35N 132-20-15E
- (10) 33-59-41N 132-20-07E(岸線上)

備考 (1) 潜水作業を伴う
(2) 警戒船を配置

海図 W142-JP142-W1102-JP1102-W1108-JP1108

出所 第六管区海上保安本部



★4年524項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第1区 水中障害物存在
 位置 34-02-18.7N 131-47-00.4E、水深約9 m
 海図 W1106-JP1106
 出所 徳山海上保安部



★4年525項 豊後水道 — 八幡浜港北西方、川之石港 小型船操縦訓練
 期間 令和4年10月3日～10日の日出～日没
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 33-28-25N 132-23-30E
 (2) 33-28-20N 132-23-41E
 (3) 33-28-18N 132-23-40E
 (4) 33-28-23N 132-23-29E
 備考 区域内に浮標を設置
 海図 W156-W1102-JP1102
 出所 宇和島海上保安部

